

### 3. 欧州の知識基盤型経済社会の構築に向けた長期戦略の再検討 に関する調査研究

#### 1. 調査の目的

米国と比較して EU は長期に亘り経済が低迷している。欧州委員会はバローゾ新委員長を中心に経済を活性化させる成長戦略に取り組んでいる。本調査は、EU 経済の制約要因について考察し、EU の新しい成長戦略の効果などについて検証することを目的とする。

#### 2. 調査結果の概要

第1章 2010年までに米国に比肩する「世界で最もダイナミックで競争力ある知識基盤社会の構築」を目指したリスボン戦略は、EU が成長率で米国に遅れ、日米に比べて失業率も高止まり、早急な見直しを迫られている。EU は、広範な政策分野をカバーしているこの戦略を、成長と雇用の分野に政策の重点を移す戦略へと舵取りを切り換えて再出発をしようとしている。他方、成長と雇用の促進ために景気を優先する財政規律の緩和化で合意する動きもあり、ユーロの信認を揺るがす恐れも出てきている。

第2章 1990年代後半以降、いわゆる「ニュー・エコノミー化」によって米国経済が高い成長率を維持していることに対比して、EU 経済は ICT 化に遅れをとり、その結果、成長率は相対的には低い水準にとどまったままである。こうした状況を打破するために、EU では何度にもわたり電子化行動計画が策定されてきたが、この行動計画だけでは成長率を引き上げることは困難といえる。むしろリスボン戦略の第3の柱とされた体系的な経済政策はより重要かもしれない。

第3章 EU の R&D 政策のルーツとその後の拡大・発展経過から明らかになったことは、EU の働きかけにもかかわらず、欧州の産業界は収益性の高い米国型の自由競争モデルによる R&D 活動を望んでいることである。EU が R&D 政策の主役としてその存在が大きくなると EU の企業が離反することも考えられる。リスボン戦略として 2005 年に再確認された EU 産業競争力強化と知識社会構築という政策目標パッケージの達成に R&D 政策の推進がどの程度貢献が可能な大きな課題である。

第4章 EU 単一金融サービス市場設立のために 72 項目からなる、2005 年から 2010 年までの金融サービス政策が立案された。過去 6 年の行動計画の成果を踏まえ、事前規制から事後監督への流れのなか、規制改善政策の実行と遵守確保・事後的評価・監督といった実効性確保を中心とする新政・策は、26 番目の制度の検討にも言及している。それだけに欧州憲法条約批准の帰趨や市民レベルの個別規制への反応など、今後 5 年間の進捗が注目される。

第5章 新規加盟した中・東欧諸国もリスボン戦略の実現に向けた取り組みを今後強化していくことになるが、そのためには、EU15 に比べて依然として低い水準にとどまっている労働生産性と高い失業率の問題を同時に解決する必要があることだ。リスボン戦略に謳われている「早い生産性の上昇」と「雇用の増大」という2つの目標の同時の実現の可能性についてはサービス部門の拡張や新しい研究開発などによる新たな雇用の創出がない限り至難の技といえる。

第6章 リスボン戦略の見直し後も、EU 当局における中小企業の重要性に関する認識は依然不変であり、その結果経済の活性化に果たす中小企業の役割に期待が寄せられ、特に中小企業の発展に不可欠な金融環境の整備が加盟各国の重点課題になっている。その背景には、2000 年頃からの欧州金融機関の再編統合などによる金融環境の激変が中小企業金融に対し悪影響を及ぼすことが懸念され、加盟国においても EIB、EIF 等の EU 関係機関においても、中小企業支援措置の強化などが図られている。

第7章 現在、米国に比べ欧州経済が停滞しているのは、欧州主要国で、R&D とイノベーションが不足し、情報など先端技術で生産・サービスの発達が遅れていることによる。EU が、2010 年を目標に、R&D、イノベーションの強化を提唱したのを受けて、EU 諸国は、経済・社会インフラの強化（革新的な中小企業の増加、研究者の育成、応用研究の強化）、政府研究機関、産業競争力センター（クラスター）による先端技術の促進を行っている。